



松茂町は  
結婚新生活を応援します

39歳以下の

松茂町で新生活をはじめられるお二人に

ご結婚に伴う

引越費用・住宅購入費  
賃貸費用・リフォーム費

を

支援します

補助の対象になる世帯

- ♥ 婚姻日が2024年1月1日～2025年3月31日
- ♥ ご夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下
- ♥ ご夫婦ともに松茂町に住民登録があり住んでいる
- ♥ 他自治体も含めて当該補助金と同様の趣旨の補助金を受けたことがない
- ♥ 生活保護の規定による保護または、当該補助金と重複する他の公的補助を受けていない
- ♥ ご夫婦ともに町税等の滞納をしていない
- ♥ ご夫婦とも暴力団員でない
- ♥ 松茂町に5年以上継続して住む意思がある etc...

補助金額と対象経費などは、裏面をご覧ください。

申請をご希望の方は、事前にご相談ください。  
松茂町役場チャレンジ課 TEL 088-699-8711